

新たに設置された附属機関等に係る協議結果（一覧）

～会議の公開・市民公募委員の選任について～

①五条坂京焼登り窯（元藤平陶芸登り窯）敷地活用事業提案審査委員会（第1回会議：令和5年1月）教育委員会事務局 教育環境整備室		
附属機関	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 五条坂京焼登り窯（元藤平陶芸登り窯）敷地活用に係る事業者を選定するに当たり、専門的な見地から応募事業者の提案審議等を行う。	法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第2号及び第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
②京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者選定委員会（第1回会議：令和5年2月）総合企画局 プロジェクト推進室		
附属機関	<会議の公開> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数：1名）
<目的> 京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者の選定、その他必要な事項について審議を行う。	法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報に該当するため。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報を取り扱い、「京都市情報公開条例」第7条第2号及び第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	